

広報

こしがや

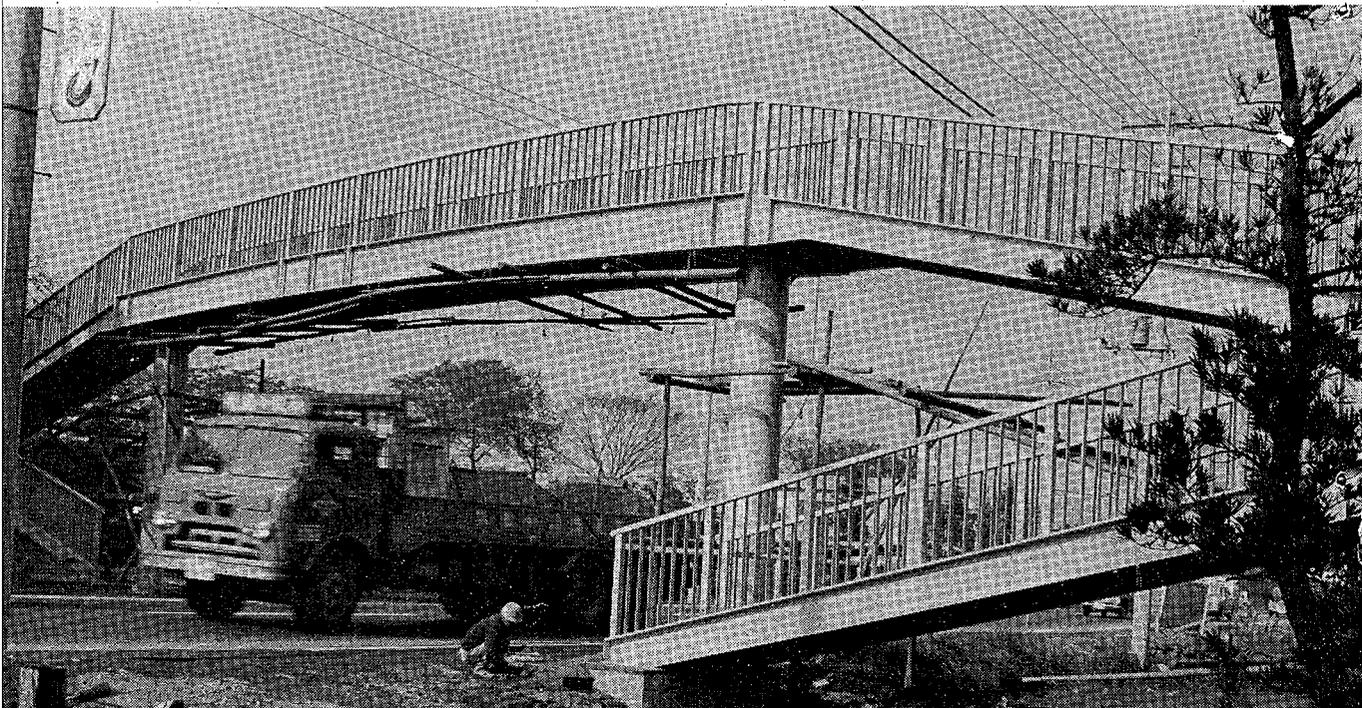
11月15日

1967・NO.314

昭和三十三年八月五日 第三種郵便物認可

主な内容

- ◇…用途地域を追加指定……………2
- ◇…今月から狩猟解禁……………4
- ◇…講習会と講演会……………4
- ◇…建築の知識……………4
- ◇…スキー映画・スキー教室
市民スキー……………5
- ◇…カメラルポ……………5
- ◇…農業所得の
算定資料の申告を……………6
- ◇…越谷市産業祭……………6
- ◇…大袋駅舎の改築……………6
- ◇…市の窓口事務を一本化に……………7
- ◇…市営住宅建設始まる……………7
- ◇…スピーカー、こよみ……………8
- ◇…生ワクチンの投与……………8



越谷市の新しい都市づくり

10月から用途地域を追加指定

将来に希望ある都市づくりのために、越谷市は昭和三十九年四月に用途地域（住居地域、商業地域、工業地域など）を指定しました。その後も、めまぐるしい勢いで市街地は発展し、膨張してきましたので、さらに本年十月にせんげん台駅を中心とした市の北方地域、四九六ヘクタールを住居地域として追加指定しました。また工業地域七一ヘクタールの減、特別工業地域一〇〇ヘクタールの追加指定が同時に行なわれましたが、指定地域の全体の割合は住居地域が七五%を占めることにより、越谷市の将来は、住居地域として発展して行くことになりました。これは国における首都圏整備の構想により、首都圏三〇%以内は東京都市への通勤地域としてハッキリと規定され、越谷市などは近郊地帯として性格づけられるわけです。

住みよい環境づくりがネライ

越谷市では昨年（41年）中に建合わせて市民の方々にも、健全なてられた住宅は二、二〇九戸。そのほか工場、店舗など合わせますと二、七三三戸にもなり、人口は二一、〇〇〇人も増加しておりますので、本年はさらにこれを上回る増加があるものとみられていま

す。一つとして発展していく市街地を健全な都市に発展させるための都市計画事業は、市の一大懸案となっております。人口急増に伴う公共投資は市税収入では、はるかにまかないきれないほどの膨大なものであり学校建築、道路整備、上下水道、緑地、また市民福祉など数限りなくあります。こうした中で区画整理事業や街路造成など積極的に市街地開発の仕事を進めて

おられます。そこで住宅などが建てられる前に用途地域を指定し、市の計画と

火薬取締法による火薬の製造、化学薬品を取り扱う工場、石灰ガス、コークス製造、鉄釘類または鋼球の製造、伸線、伸管など金属の圧延で四、五をこえる原動機を使用する作業場などです。

特別工業地区
建築制限は準工業地区と同じですが騒音、ばい煙、汚水、悪臭などを出す工場はすべて規制されます。

工業地域

建物の建築面積の制限は準工業地域と同じで、敷地面積から三十三平方メートルを引いた残りの面積の六割以内です。

この地域では工場の種類、作業場などの制限はなく、どんな工場でも建てることができます。

第二種空地地区

建物の建築は、延べ面積が、敷地面積に対して十分の三以下。また、外壁またはこれにかわる柱の面から敷地境界線までの距離が一・五倍以上なければなりません。

無指定地域

用途地域が指定されていないところの建築制限は、敷地面積の七割まで建築することができます。建築物の種類などの制限もありません。

住居地域

人が安心して住めるための地域でなければならぬので、この住居地域では騒音、火災、公害など迷惑になるような場などの建設が禁止されています。

例えば原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が五十平方メートルをこえるもの、劇場、映画館、キャバレーなど。

準工業地域

建物の面積は敷地面積から三十三平方メートルを引いた残りの面積の六割以内です。

この地域では軽工業の集中化をはかるために次のような工場、作業場は建築が禁止されています。

建築できる床面積は、敷地面積から三十三平方メートルを引いた残りの面積の六割以内。

今月の納税

(11月分)

期前納税	8月22日
第1期納税	9月22日
第2期納税	10月22日
第3期納税	11月22日
第4期納税	12月22日
第5期納税	1月22日
第6期納税	2月22日
第7期納税	3月22日
第8期納税	4月22日
第9期納税	5月22日
第10期納税	6月22日
第11期納税	7月22日
第12期納税	8月22日



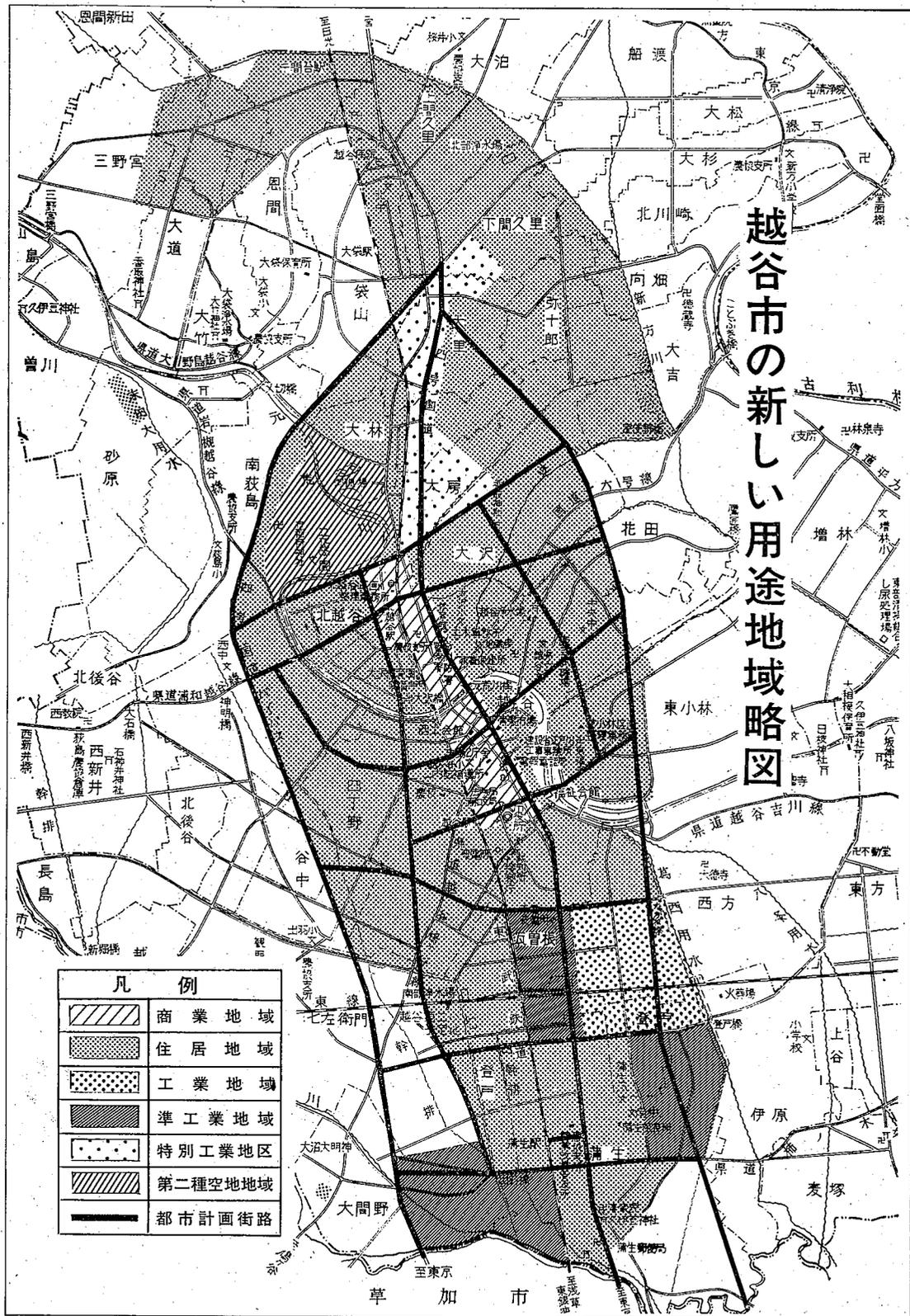
表紙の写真

生徒児童の安全通学のために、長間、桜井小、北中の父兄たちは毎朝団通にたって交通整理をされておりましたが、この苦勞もようやくのり下関久里の園道に横断歩道橋がつけられ、今月末には通れるようになります。

（二）は歩道橋をつくること

は市の懸案であり強く関係方面にはたまたま、工費五百万円で自転車も通れるように建設がつけられたものであります。

（一）は量加バスの交差点先に当り最も交通量の激しいところ。痛ましい事故をなくすために完成後は十分な利用をしたいものです。



今月から狩猟解禁

危険な猟銃事故

十一月一日から狩猟が解禁になりました。ハンターのみならず、故はほとんどもちよつとの不注意が原因となつて起つたものでしょうが、毎年この時期には猟銃や空銃による事故が起つています。しかも、その事故は油断による事故が起つていないように、次の点に十分注意してほしいものです。

- ▼銃を手にしたときは、まず最初
- ▼撃つときのほかに、用心がねの中に指入れないこと。
- ▼銃口を絶対に人に向けないこと。
- ▼必要のないときは、銃をもて遊

講習会と講演会

商工会では、商工業各種団体と協力して、講習会、講演会を開催いたします。ご参加ください。

講習会
日時 11月15日～17日午後6時から8時まで。
場所 武蔵野銀行越谷支店
講師 早稲田大学教授丸山隆一先生、言論科学研究所滝尾享三郎先生、総合経営教育研究所長鎌田勝先生
議題 監督者の基本的任務、定着性と部下の指導、その務理事藤本木氏（最近の労働問題について）

講演会
日時 11月19日午後1時から4時まで。
場所 市立福祉会館会議室
講師 慶応大学教授・首都圏整備委員矢崎武夫先生
議題 首都圏における商工業の現状と将来

労働管理研究会
日時 11月21日午後2時から4時まで
場所 武蔵野銀行越谷支店
講師 埼玉県経営者協会専ら4時まで
議題 埼玉県経営者協会専ら4時まで
議題 埼玉県経営者協会専ら4時まで

に、タマガがこめられていないかどうかをよく確かめること。
▼狩猟するときのほかに、用心がねの中に指入れないこと。
▼銃口を絶対に人に向けないこと。
▼必要のないときは、銃をもて遊

んだり、人の手にふれるようなところにおかないこと。
▼銃の点検を確実にしない、機能の悪い銃は使わないこと。
▼銃とタマガは同じ場所に置かないこと。また銃を保管する場合は必ず弾倉からタマガを抜いておくこと。
▼人家の付近では決して発射しないこと。
▼他人には銃を貸したり、手をふれさせたりしないこと。
▼越谷管内は一部を除いて銃猟禁止区域になっています。

汲み取り料の基準は

汲み取り料についてお伺いします。長い間留守にして使用せず、私共が見てもはまり例月より少ないと思われるのに料金はいつもと同じです。
都内4区と天八四人一
回八十内程度、越谷ですと天八二人で百五十円。
どういつ基準で徴収されるのでしょうか。
從價制から人頭制に切り替えを考えています。
（答へ）現在、その収集は市直営で行なっておりますが、し尿汲み取りについては業者に委託を委せており、条例によつて現在従量



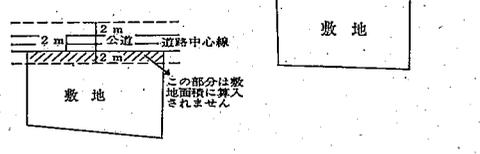
制をとり、一樽（三六リ）六十円で仕事をすめております。東京都のように全地域が特種地域でありますと助成等の方法がとられますが、本市の場合はまだ三割以上が特種地域外になっており、そうした点から料金の格差が出ております。
なお、從價制のため汲み取り量によつて毎月料金の差がでますが、今後は人頭制に切り替えたいと思ひます。また、住所氏名を二報願いれば現況を調査し指定業者および作業員にも注意し、市民のみならず愛される明るい清掃行政にしたいと思ひますので、協力ください。



建築の知識①

私たちが家を建てる場合、いろいろ検討して建築するようになりませんが、その建築は、同時に私たちの町をつくり、町全体の姿に影響を与えます。
私たちは町を大切に、理想の姿に少しでも近づけるよう建築するまことに、関係法規を知っておきたいものです。そこでこれから家を建築、改築される方のために建築基準法などの要点について解説してゆきたいと思ひます。

4 m 公道又は道路位置指定の認可を受けた私道



自分の敷地だから自分の建て物をどうでも建てるかというところはゆきません。
敷地は原則として幅四以上の道路に二辺以上接していなければなりません。したがって道路に接していない敷地や、接していても二辺に足りない場合は建築できません。
また敷地に接している道路が四辺に足りない場合は、右図のようになります。四辺未満の道路は道路の中心から両側に二辺ばかり四辺道路とし、その後退線が新たに道路と敷地の境界となります。
その結果、斜線部分は自分の敷地でありながら道路とみなされるので敷地面積には算入されません。

敷地と道路の関係



スキー映画・スキー教室・市民スキー

スキーヤーのシーズンとなりましたが、教育委員会と市スキー連盟では健全なスキー技術をも身につけていただくこと、映画会、スキー教室などひらきます。ご参加ください。

★山とスキーの映画会(無料)

山岳とスキーの映画会です。

とき 11月18日午後6時30分より9時

ところ 市立福祉会館第一会議室

主催 越谷市スキー連盟・越谷市山岳連盟

★スキー教室

スポーツ教室のスキーコースとして開校するものです。同好者は多数参加ください。(初心者対象)

スキー場 万座(宿泊、松尾旅館)

期 日 1月27日、29日(1月27日午後10時市役所前出発)

応募人員 50名(バス1台)

会 費 2千円

申し込み 12月11日、20日まで会費を添えて教育委員会へお申し込みください。(電話二一七〇一)

★市民スキー

市民スキーを次のとおり開催いたします。

スキー場 苗場(宿泊国際スキーハウズ)

期 日 2月10日、12日(2月10日午後10時市役所前出発)

応募人員 一〇〇名(バス2台、指導者を含みます)

会 費 2千円

申し込み 12月11日、20日まで会費を添えて教育委員会へお申し込みください。(電話二一七〇一)

■スキー会費募集

越谷市スキークラブ会費を募集しておりますので入会希望の方は次の場所へお申し込みください。

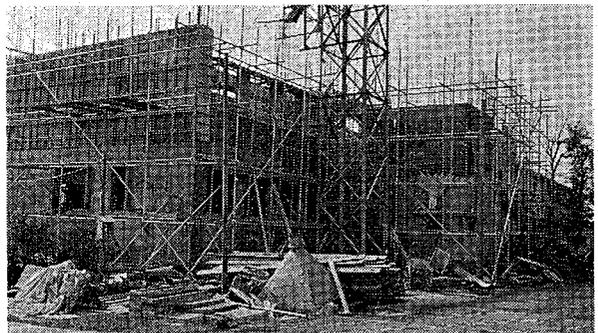
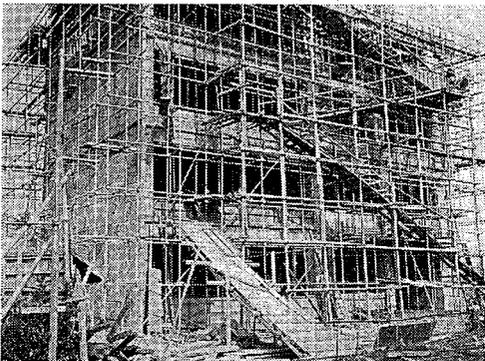
会 費 一人 千円(年額)

申し込み 市教育委員会、浅見スタンド、山崎スポーツ店、石橋塗料店へ。

小中学校建築工事進む

本年度の工事費は2億5千万円

来春4月からの新学期には使えるようにと市内小中学校校舎の新築工事が、いま急ピッチで進められています。本年度の工事費は鉄筋コンクリート延べ60教室で2億5360万円にもなります。

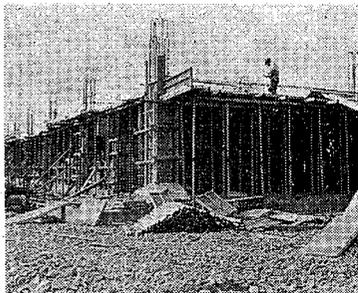


↑ 中央中学校増築

4階建て4教室

→(仮)南越谷小学校新築

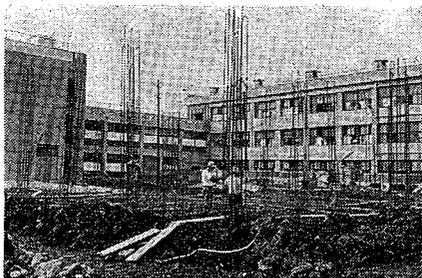
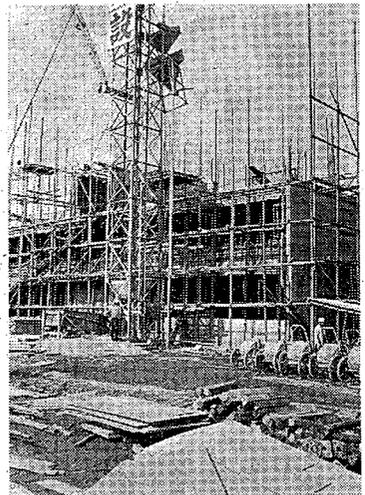
3階建て18教室



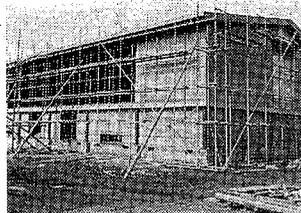
↑ 坂島小学校増改築3階建て12教室

→ 北中学校増築

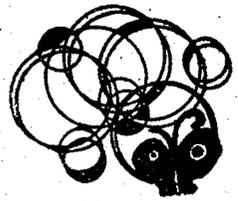
4階建て8教室



↑ 越ヶ谷小学校増築
3階建て9教室



↑ 川柳小学校体育館新築



スピーカー

どなたも自由に参加できます。問い合わせは市立図書館へ。

青少年から論文、作文ポスターを募集

青少年育成国民会議では、青少年育成国民運動として青少年から論文、作文、ポスターを募集しています。

論文、作文

少年の部(18歳未満)

テーマ わたしの尊敬する人 わたしのもたち

青年の部(18歳以上26歳未満)

テーマ わたしの信条

ポスター(少年、青年とも共通)

テーマ 伸びる芽によい友よい家よい社会、日本の未来を開く

きみとぼく、胸はつて伸びる若さにもつ誇り。

締切日 11月30日

送付先 東京都港区芝公園12号地、青少年育成国民会議事務局

第15回史蹟めぐり

日時 12月3日午前10時40分越谷駅発、武蔵行バス赤岩入口下車
場所 松伏静庵寺、宝珠院
会費 三百円、(食費、バス代)



11月のこよみ

- 16日▼市民ゴルフ大会(野田市紫カントリー)
- 19日▼読書会(福祉会館)▼日曜当直医、山口病院(内、外、産科62-7201)石川医院(内科62-3370)岩井医院(内科62-3736)
- 21日▼青色申告歓奨説明会(信用金庫会議室午後1時)
- 23日▼祭日当直医、大袋医院(内、外科62-5697)南埼玉病院(内、精神科62-3789)森医院(内科62-3001)
- 26日▼危険物取扱主任者試験(埼玉大学)▼日曜当直医、高野診療所(外、内科62-7600)田口医院(産、内科62-2264)横田医院(内、産科62-5454)
- 30日▼越谷地区生活改善クラブ調理実習(福祉会館)

市内一周駅伝

12月10日市役所出発

越谷市体育協会主催で団体記念第十三回市内一周駅伝競争を次のとおり行ないます。チームは募つてご参加を。また沿道の方は声援ください。

日時 十二月十日 午前九時半 市役所前出発
参加資格 官公庁、会社、工場、高校、青年団の各種団体が編成されたチーム。
参加人員監督一名、選手五名、補欠二名の計八名。
参加申込みは、十二月二日までに市教育委員会へ、主催会議は、十二月五日午後六時福祉会館で開かれます。

詳しくは福祉事務所へ。

バレエボール大会

市バレエ連盟主催で定期バレエボール大会が、十二月二十六日市立体育館で行なわれます。
参加は中学校、青年、一般の各男女、約三十チームが参加します。

健康相談室はお休み

福祉会館で毎週月曜日、木曜日、に開いている健康相談室は、都合により今月十五日から二十日までお休みいたします。

4Hクラブ研修会

越谷市4Hクラブでは11月24日、26日までの三日間静岡県三ヶ日町青年の家で研修会を開きます。

北越谷区画整理事務所移転

この研修会は、これからの4Hクラブの活動や、地元静岡県の4Hクラブ員との交換会が開かれます。
北越谷区画整理事務所は、十一月一日から北越谷記念会館(北越谷四丁目八番三十五号)に移転しました。電話六二五七五八

市内青年団の交流会

市青年団主催により、市内青年団員の交流会を11月19日福祉会館で開催します。
青年団員の方、また団員以外の行政係に提出してください。

行政書士試験

行政書士試験は、十一月十二日農林会館で行なわれます。願書は十一月二十五日までに県庁地方課

ポリオ生ワクチンの投与

小児マヒ予防のために赤ちゃんのポリオ生ワクチン投与を次の日程通り実施します。

該当者は第1回、昭和42年1月1日から昭和42年6月30日までに生まれた者。

第2回、昭和41年7月1日から昭和41年12月31日までに生まれた者。

なお当日会場へこられる前に必ず体温をはかり、紙に書いてきてください。

手数料 1人 50円 母子手帳持参

時間は午後1時30分～2時30分

12月4日	川柳伊原集会所	12月12日	狹島・出羽=西中体育館
12月6日	増林公民館	12月13日	蒲生・南中体育館
12月7日	大袋小学校	12月14日	桜井小学校
12月8日	相模小学校	12月15日	蒲生・瓦曾根公会堂
12月9日	新方公民館	12月18日	大沢・北越谷=市立体育館
12月11日	越ヶ谷・福祉会館老人娯楽室		

以上の日程で都合の悪くて投与できなかった赤ちゃんは12月25日1時30分から2時30分まで市立体育館で再投与します。